

市民軽視、議会軽視も、はなはだしい！

民報



NO.1253

2月2日号

発行所

日本共産党
網走市委員会
網走市北八西三
四三二四四八
F 四三二四四七



民間委託の案が突然に

今回の学校給食調理業務の民間委託については、市議会に何の説明もなく進められてきたことが問題です。

今まで網走市直営による自校方式や親子方式で進めてきたものを調理業務を民間に委託するというのは学校給食にとつて大きな変更です。学校に通う子どもや保護者はもちろんですが、市民全体に関わる問題です。それを議会を無視し、市民の意見も聞かず、進めるのは大問題です。

新年度予算に計上なのに、今

市が、学校教職員に説明している資料には、調理場の改修にかかる費用を来年度予算に計上するとあります。予算議会直前に出されても、議員は市民の声を聞く時間はありません。

そもそも、市の財政難を理由に行革を行ってきた結果、給食調理員が定年退職で欠員が出て、正職員の補充を行わずにパート職員で補ってきたことが原因です。給食調理員を確保できなくなるのは以前から予想されていたはずなのに、今になって提案してくるのは、あまりにも時間がなく議会を軽視していると思えません。

教育委員会の説明は遅すぎる！

この間の経過について聞くと、

様々な意見が出ています

市教育委員会は、昨年11月末に労働組合と給食調理のやり方、方向について協議を行った。1月9日、17日に学校教職員への説明を行った。1月22日から30日に保護者への説明を行う。市議会文教民生委員会への説明は、これからと言っています。この一連の流れは市民軽視、議会軽視であり、認められるものではありません。

説明会に参加した保護者からは、「1回の説明しかないと言われた」「他の意見はどうなのかと聞いても教えてもらえない」「他の案はないのか検討してほしい」「給食が無くなると僻地の学校は廃校になるのでは」「この委託で誰が得をするのか」「子どものことを考えてほしい」「調理業務の委託により給食の質の低下や安全性が心配だ」「民間委託より給食調理員を正職員で雇った方が良いのでは」など様々な意見が出されています。

なぜ民間委託なのか

民間委託への理由として給食調理員が退職し、募集しても集まらないからだと言います。しかし、募集の方法を変えれば、給食調理員の賃金も含め待遇を改善するなど方法はあるのではないのでしょうか。

教育委員会の説明を受けた保護者からは「署名を集めて、民間委託をやめさせたい。」「網走の長年守り続けてきた『おいしい給食』を食べ続けられるようにしたいとの声がいくつもの地域であがり、運動が進められています。」

通常国会が始まり、安倍首相の施政方針演説

ありましたが、相変わらず誠意のかけらもない答弁に終始しました。

今、衆議院の予算委員会が開かれ、立憲民主党、国民民主党などの議員が、安倍首相主催の「桜を見る会」の私物化問題、カジノ法に絡む汚職事件などで野党が結束して追求しています。安倍首相は、相変わらず「これまで丁寧の説明してきた」などと言い放ち「セキユリテイ、営業秘密、記録廃棄、個人情報、捜査中などを口実に答弁を拒否して、疑惑の説明責任を果たしていません。反省のかけらも感じない不誠実な姿勢に呆れ果てます。

昨年の臨時国会では、逃げまくっていましたが、通常国会は会期が長いので簡単には逃げられません。これから日本共産党の議員が、質問する機会がありますから楽しみです。ウソとごまかしの安倍政権を倒すため地方でも頑張ります。

アフガニスタン「用水路が運ぶ恵みと平和」DVD上映会

緑の大地上映会実行委員会 は、1月25日、午後2時からエコーセンターで上映会を行いました。会場となった視聴覚室は満杯の77名が視聴しました。本編「緑の大地計画の記録」30分、技術編「PMSの灌漑方式」35分の2本を上映しました。

参加者は、中村哲さんと現地の人々の必死に活動する姿を見て何度もうなずいていました。

実行委員会では、上映会の収益と参加者からカンパも集まったので、「ペンシャワール会」に送金すると言っていました。

流水

1月10日、11日の2日間、札幌市で行われた2020全道要求運動学習交流会に参加してきました。第一講

義は「民法改正について」北海道合同法律事務所弁護士の横山浩之さんのクイズ形式のスライド、第二講義は「民法改正に伴う公営住宅の保証人問題」で、生活と健康を守る会の佐藤宏和事務局長の講義を受けました。その後、懇親会に参加し、全道の仲間と交流してきました。翌日は第三講義「春の要求、拡大運動の課題」として、生活と健康を守る会会長の三浦誠一さんから拡大運動の説明がありました。その後、質疑応答があり昼に交流会が終了し帰りました。今年7月に全道大会、9月に全国大会（それぞれ2年に一度）が行われます。税運動、生活相談で「あきらめず、投げ出さず、知恵を絞る」をモットーに取り組むことが確認されました。特に、今年4月からの民法改正に伴い、「これまでもこれからも金銭の貸し借りや連帯保証人にならない」ことに、注意して会員拡大と守る新聞読者拡大して、組織を大きくして粘り強く進めなければと再確認してきました。

生活と健康を守る会副会長
神田 優

